事後評価結果(平成 18年度)

担 当 課:四国地方整備局 道路部 道路計画課 坦当課長名·八屋 光洋

		76/T			
事業名	一般国道 56 号 春野拡幅	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	こうち こうち あまくら 自:高知県高知市朝倉 こうち あがわ はるの ひろおかかみ 至:高知県吾川郡春野町弘岡上			延長	4.4km

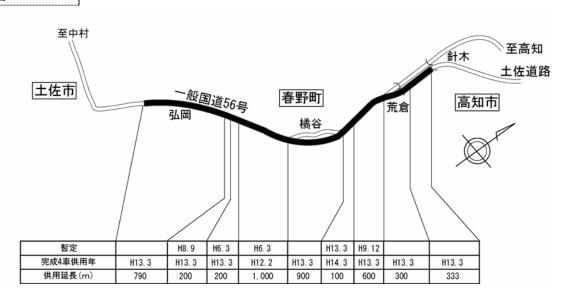
事業概要

一般国道 56 号は、高知市を起点に松山市に至る延長 286.3km の幹線道路であり、高知県、愛媛県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、通勤等、日常生活に欠かせない生活道路としての役割をもつ重要な路線である。春野拡幅事業区間は、土佐市・春野市と高知市を連絡する延長 4.4km の 4 車線道路である。

事業の目的・必要性

春野拡幅事業は、4 車線拡幅事業により走行性・安全性の向上を図るとともに、地域活動の活性化および利便性の向上に寄与することを目的として計画整備されたものである。

事業概要図



車	事業期間	事業化年度			S49 年度	用地	也着 手		S62 年度			_ / _	変			
事業		都市計画決定		S61 年度	工事	着 手		H1 年度	(暫定/完成	^{【)} (実績)	H12/H14	動	_	倍		
က္					目値) -	- /	一億円			(名目値)	- /	- 億円	変			
の効果等		(暫定/完成) ((実	新祖) -	- /	一億円	(暫定	/完成)	(実質値)	- /	170 億円	動	_	倍	
等	交通量 (当該路線)	計画時(暫定/完成)			- /	_	台/日		績 (/完成) .	– /26,	000~28, (000 台/日	変動	_	%	
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)		19. (供用直前		→ l9 年度		. 4km/h 次) H17 全		交通事故 (供用前現道:		(供用直前年次	→ (供用征	後年次)	件/億台キロ		
	費用対効果	С		総費用		29	8 億円	総便益	益	56	0 億円 基	準年				
	分 析 結 果 1. (事後) 1.				事業		261 1	意円		計間短縮便益						
			1.9			││維持管理費: 36 億				走行経費減少便益		意円				
					· ·				' [交通]	事故減少便益	盖: -1 1	意円 亅	平	成 18 年		
	事業遅延によるコスト増		費用増加	額			便益》	載少額								
						•	-	−億円	3			-億円				
	事業遅延の理由															

客観的評価指標に対応する事後評価項目 ●年間渋滞損失時間の削減 ・主要渋滞ポイントであった春野交差点における交通渋滞が解消した。 ●農林水産品の物流利便性が向上 土佐市及び春野町から高知市への所要時間が短縮されたことにより、園芸流通センター及び高知中央 卸売市場へのアクセス性が向上した。 ●当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成 ・隣接する生活圏である高知中央地方生活圏および高幡地方生活圏間及び生活圏内の所要時間が短縮され、交流の活性化に寄与した。 ●主要な観光地へのアクセス向上による効果 ・高知西南地域などにおける観光施設の入込客数が増加。 上次医療施設へのアクセスが向上 ・第三次医療施設である高知赤十字病院、高知医療センターへより早く、より安全に救急患者を搬送す ることが可能になった ●歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性向上 当該区間における交通事故件数が減少傾向に好転した。 ●歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置されたことによる安全性向上・全区間における歩行者・自転車道の整備により、快適性・安全性が向上した。 他 13 項目について効果の発現が見られる。 その他評価すべきと判断した項目 周辺道路整備の完了とともに一層の効果が生じることが期待 ・土佐道路と土佐市バイパスの整備完了により、春野拡幅事業による効果はより一層大きくなると期待 される。 環境影響評価に対応する項目 業による環 境 変 その他評価すべきと判断じた項目 事業を巡る社会経済情勢等の変化 ■四国横断自動車道(高知自動車道)の供用 〇昭和 62 年 10 月大豊~南国間(L=21.0km)供用開始 〇平成 10 年 3 月南国~伊野間(L=17.9km)供用開始 〇平成 14 年 9 月伊野~須崎東間(L=23. 9km)供用開始 ■土佐道路

- - ○平成 14 年 9 月全区間(L=8.1km) 2 車線暫定供用開始
- ■土佐市バイパス
 - 〇平成 12 年 11 月第 2 工区 (L=2.4km) 4 車線完成供用

今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

春野拡幅事業による効果の発現は十分なものであり、今後も当該地域において大きな周辺環境の変化はない ものと考えられることから、今後の事業の必要性及び改善措置の必要性はない。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。

特記事項

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。